事業番号

225

平成25年行政事業レビューシート(厚生労働省)														
7	事業名 国民健康保険出産育児一時金補助金						担当部	『局庁	保	保険局			成責任者	
	事業開始· 終了(予定)年度 平成21年度·平成24年度				担当	課室		国民健康保険課			村 博治			
会計区分		一般会計					政策 •	施策名	I-9-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険 構築すること					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		国民健康保険法第74条					関係する通知		「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」 綱(平成21年5月29日保発第0529007号厚生労働省保険 通知)					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		国民健康保険の健全な運営に資するため、市町村保険者に対し、出産育児一時金の支給に要する費用の一部を補助する。												
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		出産育児一時金の支給に要する費用の一部(38万円から42万円に引き上げた市町村保険者負担増分の一部)を交付し、市町村国保の安定的運営及び被保険者の出産及び育児に係る負担を軽減させるものである(平成24年3月出産に対する出産育児一時金の支給分をもって補助事業終了)。												
実	施方法	□直接実施 □委託		請負 ■補助 □		□負担 □交		付 口貸付	□その)他				
			11. I Anh		22年度		23年度		24年度	25年	度	2	26年度要求	
			当初予算 —————— 埔正予算		3,830			2,070	17	1				
	算額 •	の状	機越し等											
(単作	执行額 位:百万円)	況	計		3,830		2,070		17	1				
		 執	 行額				1,951		17					
		執行率(%)			96.3%			94.3% 100.0%						
		成果指標					単位	22年度	23年度	24年	度	目標値 (25年度)		
اِ	目標及び成 果実績 ウトカム)	当該補助事業は、国民健康保険の出産育児一時金の支給に要する費用の一部を補助する事により、市町村保の安定的運営に資するものであることから、定量的成果目標を設定し、その達成度を測ることはなじまないものと考える。 活動指標				村国 的な	成果実績	- %	-	-	_		-	
								 単位	22年度		24年	度	25年度活動見込	
活動	指標及び活	実施市町村保険者数						+12	22十段		2++	·文	20千及石刻光色	
	動実績 ウトプット)					活動実績 (当初見込 み)	市町村保険者	1,723	1,722	1,30	2	_		
									(1,722)	(1,71	7)	_		
単位当たり コスト		0. 1(百万円/保険者)					算出根拠 171百万円 ÷ 1,302保険者 ≒ 0.1百万円							
, TE	費	1 目	25年度当初	予算	26年度要求		主な増減理由							
平成25・26年度予算内訳	国民健康保険出産育児一時金補助金 一				平 — — —	成24年度	で補助事	፤業が終了したた <i>∀</i>						

	事業所管部局による点検							
	項 目	評価	評価に関する説明					
国費 必要 性入	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	0	出産育児一時金の支給額が恒久的に42万円となり、市町村保険者の財政負担の激変緩和を考慮し引き上げ分の4分の1を国庫補助したことは、市町村国保の安定した財政運営を推進するうえで必要な事業である。					
性入 (地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	激変緩和措置は、市町村国保の安定的運営に資するものであり、国が実施すべき事業である					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業と なっているか。	0	激変緩和措置は、市町村国保の安定した財政運営を推進 するうえで、優先度の高い事業である					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	_	_					
事	受益者との負担関係は妥当であるか。	0	平成22年度までは、引き上げ分の2分の1を補助し、平成2 3年度からは激変緩和措置として引き上げ分の4分の1を補助した。					
ATTA	単位当たりコストの水準は妥当か。	0	補助割合の見直しを行ったことにより、補助金は減額されている。					
効率性	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	_	_					
性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	交付要綱に定める補助対象事業及び算定方法等に基づき 適正に執行されており、出産育児一時金の支給実績に基づき 交付されていることから、真に必要なものに限定されている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	<u> </u>	_					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的 あるいは低コストで実施できているか。	_	_					
の有	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	0						
効	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	 	_					
性	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。							
重	(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) 事業番号 類似事業名 所管府省・部局名							
複 排	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名		_					
除								
検 検結 果 	点検 平成24年度は、平成24年3月出産分を対象とする国庫補助を行い、補助事業を廃止した。							
点検対	点検対象外							
		の所見						
	-							
	 	おける反明						
備考								
	関連する過去のレビューシートの	D事業番						
\angle	平成22年 253 平成23年 225		平成24年 192					

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 厚生労働省 171百万円 【補助】 A. 都道府県 (47都道府県) 171百万円 【補助】 B. 市町村保険者 (1,302保険者) 171百万円 **資金の流れ** (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万 円) A. 都道府県 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する 事務の一部を委任。

B. 市町村保険者

出産育児一時金の支給に要する費用の一部に充てる。

		A.都道府県(東京都)			E.		
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	補助金	管轄市町村保険者へ交付	24				
	<u></u> 計		24	計		0	
	н	LB.市町村保険者(大阪市)	24	П	F.		
	費 目	使途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)	
	【保険給付	出産育児一時金	(百万円)	<u></u> Я Ц	K &	(百万円)	
	NAME I	H/E 170 F/J E					
							
費目・使途 (「資金の流れ」に							
おいてブロックごとに最大の金額							
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載							
する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)							
分かるように記 載)							
	計		6	計		0	
		C.	_ <u> </u>		G.		
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	計		0	計		0	
		D.	•		H.	•	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)	
			, H. 21 1/			(17)	
	=1			=1			
	計		0	計		0	

支出先上位10者リスト A.

A.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金 等の交付に関する事務	24		
2	大阪府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金 等の交付に関する事務	15		
3	神奈川県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金 等の交付に関する事務	11		
4	埼玉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金 等の交付に関する事務	10		
5	愛知県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金 等の交付に関する事務	10		
6	千葉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金 等の交付に関する事務	8		
7	北海道	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金 等の交付に関する事務	8		
8	兵庫県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金 等の交付に関する事務	7		
9	福岡県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金 等の交付に関する事務	6		
10	静岡県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金 等の交付に関する事務	5		

支 出 額(百万円) 落札率 支 出 先 業務概要 入札者数 出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる 1 大阪市

2	横浜市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	4	
3	札幌市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	3	
4	足立区	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	3	
5	名古屋市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	3	
6	仙台市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	3	
7	福岡市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	2	
8	神戸市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	2	
9	広島市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	2	
10	京都市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	2	